ごみ

****

提案・意見

伊勢市指定ごみ袋の価格について

伊勢市の指定ごみ袋の価格は入札で決めてますが、伊勢市が、介入しているメリット教えてください。
販売店の利益率を変えた理由を教えてください。

回答

　指定ごみ袋は、一般競争入札にて製造・卸業者を決定し、製造原価にて各販売店に卸しています。
平成１７年度の市町村合併開始以降、「利益率」ではなく、「利益額」が同じ水準を保つように設定し、少しでも市民の皆様の指定ごみ袋の購入の負担を軽減できるよう、販売店の利益を一定に保っております。

なお、現在でも量産されている市販袋と比較すると、指定ごみ袋は安価で提供できていますので、市民の皆様から見ると、伊勢市が介入しているメリットはあると考えていますが、今後は市が介入していくべきかどうか、調査・研究していきたいと思います。

担当課　清掃課

道路・河川

****

提案・意見

側溝整備について

側溝ユニット化で市内の幹線道路はほとんど完成されたと思いますが、少し路地に入れば以前のままです。私道などで、出来ない道路であれば仕方ありませんが、市民税を払っている以上、条件は同じだと思う。早急に実態を調査され、工事に取りかかってほしいと思います。この件について度々申し立てしていますが、今回は書面で申し立てました。

回答

１．ご要望については、以前から口頭でご説明しているとおり、原則として自治会から文書にていただくようお願いしております。
その理由といたしましては、文書にていただくことにより、ご要望の趣旨や内容等についてお互いに明確化できること、いただいた文書は公文書として一定期間保存されるため、何年か後のお問い合わせにも対処できることなどが挙げられます。

２．団地内の道路側溝整備につきましては、本年度に一部工事を実施しました。今後も、貴自治会及び市内全域の優先順位を勘案し、順次事業化したいと考えておりますので、ご理解いただきますようお願いします。

３．ご要望箇所の一部につきましては、現地調査及び土地調査を実施したところ、民有地のため整備できませんので、ご理解いただきますようお願いします。

担当課　維持課

その他

****

提案・意見

市からの放送について

ケーブルテレビで伊勢市役所の文字放送を放映していますが、ケーブルテレビに加入していない世帯は、見ることが出来ません。ケーブルテレビに加入している者だけの特典ですか。市民として不公平だと思いますがどうですか。外に見られる方法がありますか？

伊勢市は何にかにつけて遅れている感があり、尾鷲市ではワンセグ放送を、四日市市ではFM放送を開始しました。災害情報もすぐ流せます。これらを利用発展させれば、伊勢広報も変えられます。
それと各町には無線放送塔が設置されていますが、災害時には役に立ちません。各世帯に無線放送受信機を配付すべきです。

回答

現在、市からの情報は、生活様式や発信・入手する手段の多様化に合わせ、広報いせ、ホームページ、ケーブルテレビのお知らせ番組や文字放送等で発信をしております。

ケーブルテレビの放送については、ご意見のとおり加入者の方のみご覧いただけます。ただし、基本的には広報いせ・市ホームページに掲載している内容となっておりますので、ご理解いただきますようお願いいたします。

また、警報発令時等には、ケーブルテレビの行政放送チャンネルで緊急の文字情報をお知らせしておりますが、同内容を市ホームページのトップページにも掲載しておるところです。

今後もより市民の方にわかりやすい方法で、市と市民の行政情報の共有を進めてまいりたいと考えております。

次に、防災行政無線についてですが、平成22年度から平成25年度に無線設備の更新と統合を行い、現在、257局の屋外拡声子局(ラッパ)が整備されています。

防災行政無線は、災害時には最大音量で情報をお伝えいたしますが、放送施設の設置場所や周囲の状況の変化、気象状況などの影響に加えて、住宅の機密性が向上していることから宅内での聞き取りが困難な状況も増えてきています。

このような状況を補完する手段としまして、防災行政無線で放送された内容を、携帯電話等へ「メール配信」、「ファックス配信」、放送内容

を電話で再度聴くことができる「電話応答システム」を導入し、また、市ホームページの「防災情報」欄にも同時に掲載しております。現時点では各ご家庭へ戸別受信機の配備予定はございません。

　携帯電話等へのメール配信など、詳しくは、市民便利帳や市ホームページでご覧いただくか、危機管理課までお問い合わせいただき、ご利用とご登録をお願いいたします。

担当課	広報広聴課　危機管理課

その他

****

提案・意見

公文書の保管期限を 25 年にして、過去の資料を後世に伝えるようにして欲しい。

先日、新しい伊勢市観光振興基本計画案への意見募集結果において、集まった意見の中で、過去の資料を参考に次回の式年遷宮に向けた取り組み行うのはどうか？という意見がありました。
その意見対する伊勢市の回答は、参考に値するような資料が十分残されていないとのことでした。
観光振興に向けた政策立案の資料収集及び、保存を行って欲しく思います。

次回の式年遷宮に向けて、現在必要だと思われる資料の保存や、第 62 回式年遷宮に際し参考にしたいと思われた資料の収集を行い、それを次回の式年遷宮に向けた資料として残してほしく思います。

回答

伊勢市の公文書は、「伊勢市文書管理規程」に基づき管理しており、文書の保存期間は、その内容に応じて永年、10 年、5 年、3 年と定めています。
永年保存する文書は、市行政の長期的ビジョンや基幹計画等の基本方針の決定に関する文書、条例及び規則の制定改廃に関する文書、市議会会議録や議決書等の記録、市にとって重要な内容の文書となっています。
また、保存期間の満了した文書でなお保存の必要があると認められる文書は、期間を延長することができます。

政策立案に必要と考えられるさまざまな資料等の文書については、市が保有する公文書として、その内容に応じた適正な保存期間を設定する必要があると考えられますので、保存期間が満了し廃棄対象の確認を行う際に、この旨を各所属へ周知していきます。
ご提案にありますように、式年遷宮に関する資料等については、御遷宮対策事務局において、次回の式年遷宮まで保存され、資料の閲覧などもできます。また、市史編集等のための資料や文化財資料として保存の必要があると認められる文書等については、文化振興課と協力して保存に努めてまいります。

担当課

総務課

その他

****

提案・意見

意見募集を２段階で行うようにして欲しい。

伊勢市が募集をかける各案件の意見募集は最終案に対するものばかりです。
集まった意見の中で、基本方針の修正や優先事項の変更の意見が寄せられても、
伊勢市の回答は、全て方針の変更を認めないものばかりです。
これでは、意見募集を行った意味が無いように思います。
もう少し意見募集が実のあるものにするために、三重県庁で行われているような最終段階での意見募集の前に、中間段階での意見募集を行い、基本方針や優先事項の確認を行ってほしく思います。

回答

意見募集について、政策意見提出制度実施要綱に基づき、政策等の素案がまとまり、意思決定を行う前の適切な時期に案を公表、意見を募集し提出された意見等を考慮して、政策等の策定の意思決定を行っています。

特に大規模な公共事業、市民生活に大きな影響を与える重要な政策や施策等で広く市民の意見等を反映させる必要があると認める場合は、いただきましたご提案にありますように２段階で意見募集を行うこともできるように、実施要綱に規定されております。

また、計画等によっては、政策等の構想段階で、アンケートの実施やワークショップなどを通じて、市民の意見や意思を幅広く取り組む機会を設けています。

これからも引き続き、より多くの意見が得られるよう、実施する計画等の内容に応じて意見募集の方法を検討していきます。

担当課

総務課

その他

****

提案・意見

市民の声の回答した際に、新着情報に掲載してほしい

市民の声に真摯に回答していることをアピールするためにも、市民の声に寄せられた意見の回答をwebサイトに載せた場合は、
回答情報を更新情報として新着情報欄に載せてほしく思います。

回答

伊勢市ホームページへのご提案ありがとうございます。
　現在市民の声の回答については、月毎に情報を更新し、掲載しております。ただし、市民の声に関しては、個人情報を取り扱う為システムの仕組みが他のページと異なっており、ご提案いただきましたように新着情報へ掲載するには、一部機能の改修が必要となります。
　今回のご提案につきましては、今後の課題として検討させていただきます。ご理解をお願いいたします。

担当課　広報広聴課

その他

****

提案・意見

海岸堤防に桜を

東北大震災の津波発生以来、海岸の土地評価額は低下しております。一次産業である漁業は不漁で、農業も米値は下がっております。 高齢化のため農業も不振です。町を再興するため、観光用として海岸堤防に桜を植え名所としてほしい。

回答

本市における一次産業につきましては、仰せのとおり高齢化や後継者不足などさまざまな問題があり、市としましても市域全体の課題として取り組んでいるところです。 　ご提案のありました桜の植樹につきましては、市の事業としてはありませんが、日本さくらの会や三重県緑化推進協会におきまして桜の苗木の寄贈や緑化推進事業などがあり、自治会等団体の活動を支援する制度がございます。 　また、桜が塩分や強風に耐えられるのかと言った地理的な条件もありますが、ご相談をいただきましたら支援をさせていただきますので、ご連絡いただきますようよろしくお願いいたします。

担当課	農林水産課